

平成 20 年 10 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社神鋼環境ソリューション
代表者名 取締役社長 青木 克規
(コード番号 6299 大証二部)
問合せ先 総務部長 大西 主計
(電話番号 078-232-8018)

種類株式の取得請求権行使に伴う新株発行
および取得した種類株式（自己株式）の消却に関するお知らせ

当社は、平成 15 年 10 月 1 日付の株式会社神戸製鋼所（以下「神戸製鋼所」という。）の環境ビジネス部門との吸収分割方式による事業統合に伴い、同日付で種類株式（取得請求権付の無議決権株式 15,000,000 株）を発行し、その全てを神戸製鋼所に割当交付しましたが、本日、同社により、その保有する無議決権株式 15,000,000 株につき取得請求権の行使がなされました。

これを受けて当社は、当社定款の定めに従い、同数の普通株式を新たに発行し、神戸製鋼所に交付するとともに、会社法第 178 条に基づき、本日開催の取締役会において、取得した無議決権株式（自己株式）全株の消却を決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 種類株式の取得請求権の行使に伴う新株発行について

(1) 対象となる当社株式の種類および数等

- ① 神戸製鋼所が取得請求権を行使した株式の種類および数（当社が取得した株式）
無議決権株式（普通株式を対価とする取得請求権付株式、非上場株式）
15,000,000 株（当社の発行済無議決権株式の全部）
- ② 神戸製鋼所へ交付した株式の種類および数（当社が発行した株式）
普通株式 15,000,000 株（無議決権株式 1 株に対し普通株式 1 株）

(2) 取得請求権行使日および新株発行日

平成 20 年 10 月 21 日

2. 当社による種類株式（自己株式）の消却について

(1) 消却する当社株式の種類および数

無議決権株式 15,000,000 株（上記 1 で取得した株式の全部）

(2) 消却日

平成 20 年 10 月 21 日

(ご参考)

1. 当社の発行済株式の状況

	発行済株式の数		
	普通株式 (上場株式)	無議決権株式 (非上場株式)	合 計
取得・発行・消却前	65,600,000 株	15,000,000 株	80,600,000 株
取得・発行・消却後	80,600,000 株	0 株	80,600,000 株
増 減	+15,000,000 株	-15,000,000 株	0 株

(注) 今回の株式の取得・発行・消却の前後で発行済株式の総数に変化がないため、本年4月25日に公表しました1株当たり当期純利益の予想値に変更はありません。

2. 神戸製鋼所の保有株式数および保有割合等の状況

	神戸製鋼所の保有株式数および保有割合			大株主 順 位
	普通株式 (保有割合)	無議決権株式 (保有割合)	合 計 (保有割合)	
取得・発行・消却前	47,547,000 株 (72.5%)	15,000,000 株 (100.0%)	62,547,000 株 (77.6%)	1 位
取得・発行・消却後	62,547,000 株 (77.6%)	0 株	62,547,000 株 (77.6%)	1 位
増 減	+15,000,000 株 (+5.1%)	-15,000,000 株 (-100.0%)	0 株 (0.0%)	—

(注) 神戸製鋼所の保有する普通株式には、同社が退職給付信託に拠出している普通株式(17,317,000株)を含んでおります。

3. 当社の無議決権株式の概要 (当社定款規定の概要)

- (1) 無議決権株式を有する株主 (以下「無議決権株主」という。) は、株主総会における議決権を有しない。
- (2) 無議決権株主は、その有する無議決権株式につき、当社に対して取得請求権を有する。ただし、無議決権株式発行(平成15年10月1日)後5年間を経過するまでは、無議決権株主は取得請求権を行使することができない。無議決権株主が当社に対して取得請求権を行使する場合における取得の対価は、無議決権株式1株に対し普通株式1株とする。

以 上